

会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回 本庄市交通政策協議会		
開催日時	令和7年1月20日（月）	午前・ 午後 午前・ 午後	1時30分から 2時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室		
出席者	区 分	職 名	氏 名
	13号委員	早稲田大学 教授	佐々木 邦明
	1号委員	本庄市都市整備部長	齊藤 順一
	2号委員	朝日自動車（株）運輸部長	田沼 健一
		十王自動車（株）代表取締役 社長	石倉 実希雄
	3号委員	協同貨物自動車（株）代表取締役	浅見 禄郎
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
		一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭（代理）
	6号委員	西今井自治会長	町田 純一
		児玉商工会 副会長	宮部 孝夫
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	7号委員	本庄警察署交通課 事故捜査係長	角野 典昭（代理）
	8号委員	児玉警察署交通課 交通総務係長	金田 和彦（代理）
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主査	島根 淳（代理）
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	高木 純子
	11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	原田 英之
	12号委員	国土交通省大宮国道事務所 副所長	本住 武司（代理）
		埼玉県本庄県土整備事務所 道路部長	栗原 龍一
事務局：長嶋都市整備部次長、武正都市計画課長、山田課長補佐、 菊池主査、廣川主事補			
欠席者	区 分	職 名	氏 名
	2号委員	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	関根 肇
	3号委員	本庄観光株式会社 代表取締役	内田 佳憲
	5号委員	朝日自動車労働組合 執行委員長	飯塚 光弘
	6号委員	本庄市老人クラブ連合会 副会長	柳田 信
		本庄商工会議所 専務理事	田中 一成
	13号委員	本庄市議会 議員	林 富司

議 題 (次 第)	1. 開 会 2. 挨 拶 3. 議 事 (1) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の事業評価について (2) 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変更申請（地域内フィーダー系統）について (3) 今後のスケジュール及び運行にあたって協議・合意が必要な事項 4. そ の 他 (1) オンデマンド型交通システムについて 5. 閉 会
配 付 資 料	令和6年度第5回 本庄市交通政策協議会 資料一式 令和6年度第4回 本庄市交通政策協議会会議録
その他特記事項	
主 管 課	都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (都市計画課長)	定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。 当協議会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第5項により、原則として公開により開催することになっております。 本日の協議会につきましては、市のホームページで傍聴の御案内をいたしました但、希望者はいらっしゃいませんでしたので御報告させていただきます。 なお、会議録につきましては、発言者の氏名を記載してホームページで公表いたしますので、御了承ください。 皆さまにはお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます都市整備部都市計画課長の武正と申します。よろしくお願いいたします。 これより令和6年度第5回本庄市交通政策協議会を開催いたします。
事務局 (都市計画課長)	はじめに事務局から会議の成立についての御報告と、配布資料の確認をさせていただきます。

事務局 (菊池主査)	設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。 本日、出席しております委員は、23名中17名であります。 よって、本会議が成立していることを御報告させていただきます。 また、お手元に本日の次第が表紙となっております資料一式と「令和6年度第4回本庄市交通政策協議会会議録」を配布してございます。資料に過不足や落丁・乱丁等ございましたら、事務局までお申しつけください。
事務局 (都市計画課長)	皆さま資料はお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、資料の表紙にございます次第に従いまして、進めさせていただきます。設置要綱第5条第1項の規定によりまして、本協議会の会長は、「学識経験を有するもの」があたることとなります。 また、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、佐々木会長に御挨拶と今後の進行をお願いいたします。
佐々木会長	(挨拶省略)
議 長	会議の運営がスムーズにいきますよう御協力をよろしくをお願いいたします。 本日は、議事が3件、その他が1件ございます。 まず、次第の3「議事」(1)「令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の事業評価」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (菊池主査)	《議事(1)「令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の事業評価」について》説明
議 長	13ページのチラシについて、どこでどのように配布されているか御紹介いただけますでしょうか。
事務局 (菊池主査)	こちらにつきましては、住民が主体となって高齢者の支え合いについて考える協議体という会議体がございます。本市の高齢者福祉課が社会福祉協議会へ委託している事業になっております。チラシのデータにつきましては、社会福祉協議会のホームページに掲載するとともに、都市計画課の窓口でも配布しております。また、免許を返納された方への周知という側面もございますので、警察署にも御協力をいただきまして窓口に置かせていただき配布をしている状況でございます。
議 長	ありがとうございました。その他、御質問ございませんか。 質問等がございませんので、議事(1)「令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の事業評価」について、委員の皆さまにお諮りいたします。 議事(1)について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	議事(1)については、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 それでは、続きまして、議事(2)「令和7年度 地域公共交通確保

	維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変更申請（地域内フィーダー系統）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (菊池主査)	議事（２）「令和７年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変更申請（地域内フィーダー系統）について」御説明いたします。 １４ページ右上に、「資料２」と記載しております資料をご覧ください。 こちらにつきましては、前回の協議会において、令和７年３月１日から現行のデマンドバスの運行事業者様のまま運行区域を変更するものと、令和７年４月１日から変更後の運行区域において、運行事業者様及び運行時間を変更するものの２段階で計画の変更申請を行うに当たり、「計画運行回数」等を変更することにつき承認をいただいておりますが、計画運行回数の計上方法に誤りがあったため、当該箇所について修正し、改めて委員の皆さまにお諮りするものでございます。 １６ページをご覧ください。 こちらにつきましては、令和７年３月変更分に係る部分でございますが、このうち、黄色でマーカーを引いてある箇所の計画運行回数を修正するものでございます。 （２）本庄地域デマンドの計画運行回数につきましては、運行区域を従来の本庄北・本庄南地域を統合した「本庄地域」に変更したことに伴い、本庄北と本庄南地域を乗り継いで利用していた場合には、これまで計画運行回数が２回とされていたところ、これが本庄地域という１つの地域で乗り継ぎが不要になるため、１回とされることから、昨年度の実績をベースに本庄北・本庄南地域を乗継券を利用していた回数分減少させるものです。具体的には、９，５８１回から９，４８９回へ９２回減少させるものです。 続いて、（３）児玉地域につきましても、運行区域を従来の児玉市街地・児玉山間地域を統合した「児玉地域」に変更したことに伴い、児玉市街地と児玉山間地域を乗り継いで利用していた場合には、これまで計画運行回数が２回とされていたところ、これが児玉地域という１つの地域で乗り継ぎが不要になるため、１回とされることから、昨年度の実績をベースに児玉市街地・児玉山間地域を乗継券を利用していた回数分減少させるものです。具体的には、３，９７１回から３，９５６回へ１５回減少させるものです。 続いて、２０ページをご覧ください。 こちらにつきましては、令和７年４月変更分に係る部分でございますが、このうち、黄色でマーカーを引いてある箇所の計画運行回数を修正するものでございます。 （２）本庄地域デマンドの計画運行回数につきましては、先程同様、本庄

	北・本庄南地域を乗継券を利用していた回数分減少させ、9, 962回から9, 870回へ92回減少させるものです。 続いて、(3)(4)児玉地域につきましては、先程同様、児玉市街地・児玉山間地域を乗継券を利用していた回数分それぞれ減少させ、1, 172回から1, 164回へ、1, 319回から1, 311回へそれぞれ8回減少させるものです。 以上が、議事(2)「令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変更申請(地域内フィーダー系統)について」でございます。
議 長	ありがとうございました。ただいまの内容について、御意見等ございましたら挙手をお願いします。 質問等がございませんので、議事(2)「令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の変更申請(地域内フィーダー系統)」について、委員の皆さまにお諮りいたします。 議事(2)について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	議事(2)については、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 それでは、続きまして、議事(3)「今後のスケジュール及び運行にあたって協議・合意が必要な事項」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (菊池主査)	議事(3)「今後のスケジュール及び運行にあたって協議・合意が必要な事項」について御説明いたします。 22ページをご覧ください。 こちらにつきましては、前回の協議会において、佐々木会長から「車両のラッピングについて、「はにぼん号」と「はにぼんシャトル」が一見しただけではどちらがどちらか分からないのではないか」との御指摘をいただきました。 そこで、シャトルバスのラッピングについては、現行のものと同等のものを基本としつつ、デマンドバスと区別ができるデザインとし、下のデザイン(案)を基本とさせていただきたいものでございます。 ちなみに、オレンジ色の花につきましては、本庄早稻田駅近くのマリーゴールドの丘公園のマリーゴールドをイメージしたものとなっております。 以上が、議事(3)「今後のスケジュール及び運行にあたって協議・合意が必要な事項」でございます。
議 長	ありがとうございました。ただいまの内容について、御意見等ございましたら挙手をお願いします。 質問等がございませんので、議事(3)「今後のスケジュール及び運行にあたって協議・合意が必要な事項」について、委員の皆さまにお諮りい

	たします。 議事（３）について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	議事（３）については、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 今後、ラッピングについては、事務局と運行事業者様との間で詳細を決めていただければと思います。 以上で、議事を終了させていただきます。 委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。 それでは、事務局へお返しします。
事務局 （都市計画課長）	ありがとうございました。 それでは、続きまして、次第の４「その他」（１）「オンデマンド型交通システム」について、事務局から説明いたします。
事務局 （菊池主査）	その他（１）「オンデマンド型交通システム」について御説明いたします。 説明につきましては、システムの構築業務を委託しております MONET Technologies 株式会社の担当者より御説明申し上げます。 それでは、MONET Technologies 株式会社様よりお願いいたします。
委託業者	《その他（１）「オンデマンド型交通システム」について》説明
事務局 （都市計画課長）	ありがとうございました。ただいまの内容について、御意見等ございましたら挙手をお願いします。
原田委員	先程の説明の中で、予約不成立件数が１，０００件から７００件に減少したという説明がありましたが、この７００件は具体的にどこを指すのでしょうか。
事務局 （菊池主査）	御質問ありがとうございます。予約不成立件数につきましては、１２ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。こちらの表が令和５年１０月から令和６年９月までのキャンセル数等を集計したものでございます。右半分が１週間前から前日までの件数、左側が当日の件数でございます。 このうち、７００件という数字は、当日予約ができなかった「予約断念」の件数を集計したものでございます。具体的に申し上げますと、各時間帯の×印を足し挙げた件数を当日の予約断念ということで集計をしている数になります。
原田委員	ありがとうございます。デマンドバス利用者の年齢構成を表したものはありますでしょうか。
事務局 （菊池主査）	御質問ありがとうございます。こちらにつきましては、本庄市地域公共交通計画の中でも利用者の属性についてアンケートから分析をしております。現状は８割以上の利用者が高齢者という状況になっております。
原田委員	８割以上の利用者が高齢者という場合に、このアプリを使って予約不成立件数の問題が解消されるのか教えていただけますでしょうか。
事務局	御説明させていただきます。まず、携帯電話の保有率自体は高齢者の

(都市計画課長)	方でも約 8 割の方がスマートフォンを持っているということがインターネット等でも出ております。 実際に、このアプリを使いこなせるのかということでございますが、先程 2 月 1 日にシステム自体が入入るということでしたが、当市の広報ほんじょう 2 月号に丁寧に登録方法や予約方法の説明を特集を組んで説明をさせていただくとともに、これとは別に公共交通ガイドを作成しておりまして、3 月に関係機関で配布ができるよう準備を進めております。 また、2 月に高齢者部門と連携して「シニア向けスマートフォン講座」を開催するとともに、3 月に本庄地域と児玉地域で 1 回ずつ「スマートフォン予約方法説明会」の開催を予定しております。こうした周知を図っていくことで、スマートフォンが苦手な方にも、はにぽん号の予約ができるよう本庄市として支援して参りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。
原田委員	分かりました。しっかりスマートフォンを使えるように、市として支援していくということですね。これをやりながら電話での予約も継続させるという 2 段階えということですね。
事務局 (都市計画課長)	少しだけ補足をさせていただきますと、今まで 4 区域ある中を各 1 台でしかデマンドバスが動いていなかった関係で、非常に乗合率も悪かったということがございます。 今回、エリアを 2 区域にしたことで、1 区域を 2 台のデマンドバスが運行し、車両も全てワゴン車両にしておりますので、乗車人数も増えるということから、乗合率自体も向上することを期待しているところでございます。
原田委員	ありがとうございます。
事務局 (都市計画課長)	その他、御質問ございませんか。
佐々木会長	この乗合率の向上というのは、どのように図っていくのでしょうか。
事務局 (都市計画課長)	御質問ありがとうございます。実際には、先程申し上げましたように、4 区域 1 台ですと、西から東に向かっていく車両があった場合に、東から西に向かう方は予約がとれない状況になっております。これを 1 区域 2 台が走ることによって、その方向性に合わせた形で MONET Technologies 株式会社様のシステムの方では、同じ方向の場合には、AI で計算して割り込んでいく形になりますので、これまでよりも効率的に乗合が図れるものと考えております。
委託業者	乗合率の向上につきましては、2 つございまして、1 つは AI が学習して本庄市様に適合するよう改善するというものでございます。 もう 1 つは、例えば、午後 2 時の予約が取れない場合に、午後 1 時 30 分はどうか、午後 2 時 30 分はどうかというように乗車可能な便を提示することで、結果的に乗合になり、乗合率の向上になるということがございます。
佐々木会長	ありがとうございます。分かりました。
事務局 (都市計画課長)	その他、御質問ございませんか。

本住委員	これまで、行きの予約をするときに帰りの予約を一緒にする方は多かったのでしょうか。
事務局 (菊池主査)	御質問ありがとうございます。これまでは、オペレーターの方で、行きの予約をした際に、「帰りの予約はどうされますか。」とお客様にお聞きして帰りの予約を提案させていただいておりましたので、帰りの予約を一緒にする方も一定程度いらっしゃったと認識しております。
本住委員	ありがとうございます。このアプリは、例えば、9時30分から15分前に通知が来るような機能はありますか。
委託業者	15分前に御案内する機能と車両が近づいてきた場合に御案内する機能の2つを本庄市様に導入させていただいております。
本住委員	ありがとうございます。12ページに当日のキャンセルで、連絡なしが134件とありましたので、リマインド機能があればキャンセル数も減り、収支率も改善するのではないかと思います。
事務局 (都市計画課長)	ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。 疑問点があれば、都市計画課までお問合せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 また、本庄市に勤続でない方もおられますので、2月1日号の広報が出ましたら、議事録の確認と合わせて配布させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは、以上で会議の全ての内容を終了させていただきます。 委員の皆さまにおかれましては、本市の交通政策につきまして、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます。 以上をもちまして、令和6年度第5回本庄市交通政策協議会を閉会とさせていただきます。 本日はお忙しい中、出席を賜りまして、誠にありがとうございました。